

なんこく 市議会だより

No. 101

令和4年(2022年) 5月号



主 な 内 容

《3月定例会市議会》……………P2～3
・主な当初予算

《主な可決議案》…………… P4

《特別委員会報告》…………… P5

《市議会議員政治倫理審査会の
審査結果報告の公表》…………… P5

《一般質問》…………… P6～13

《議決結果一覧》…………… P14～15

《新施設紹介》……………P16
・地域交流センター

「MIARE! (ミアーレ)」

◆ 表紙写真 ◆

4月1日、地域交流センター「MIARE! (ミアーレ)」がオープンしました。オープン時刻の9時になると、利用希望の市民が早速訪れ、真新しい館内を見学しつつ、予約や利用方法などについて説明を受けていました。

発行／南国市議会
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

編集／市議会だより編集委員会
南国市大堀甲2301 TEL 088-880-6570 FAX 088-864-3281

第425回 3月定例会



一般会計当初予算233億4,000万円 前年度比4億9,000万円 (2.1%) の減

当初予算額として過去3番目の規模 区画整理、圃場整備等の大型事業を継続

第425回定例市議会は、3月4日から18日までの15日間の会期で開かれました。
市長提案の議案41件、報告9件、決議1件、意見書3件の審議が行われ、全議案を可決・同意し、決議1件、意見書1件を可決しました。

3月定例議会初日、市長より、施政方針を述べた後、今議会へ提出された議案の提案理由が説明されました。

また、議員から「ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議し、軍事作戦を直ちに中止することを求める決議」が提出され、全会一致で可決しました。

8日には議案が1件追加され、同日から11日までの4日間は、14名の議員が、市長や教育長・関係課長に対し、新年度予算、新型コロナウイルス対策、防災、教育などについて一般質問を行いました。

14日は提出議案への質疑と人事案件1件の

採決が行われ、人事案件は全会一致で同意し、その他の議案を所管の常任委員会へ付託しました。

15日は令和4年度一般会計当初予算に対する全議員での連合審査会を開き、翌16日には総務、産業建設、教育民生の各常任委員会で行託議案の審査を行いました。

18日の閉会日には、各常任委員長から審査の結果についての報告があり、討論の後、採決に移り、全議案が原案のとおり可決となりました。

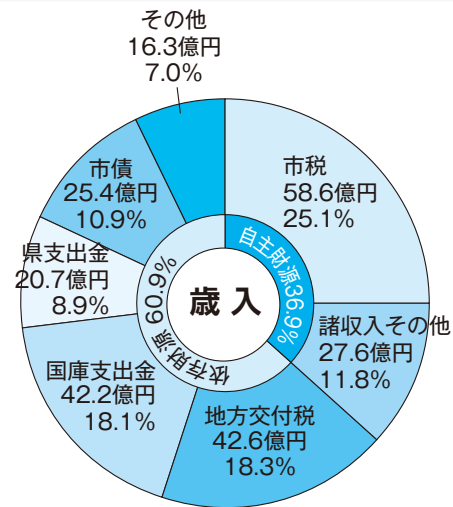
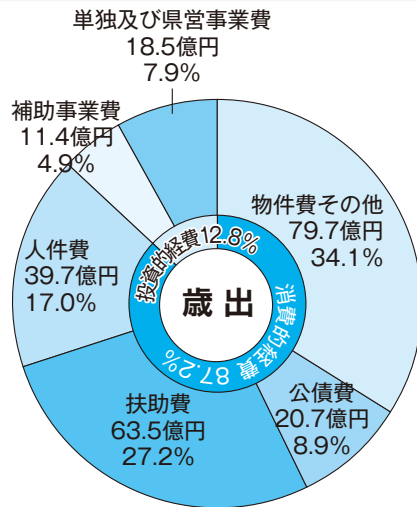
また、昨年12月定例議会での決議により設置された地域交流セン

ター建設工事請負契約調査特別委員会の報告があり、賛成多数で承認しました。

同日には、議員から3件の意見書が提出され、「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書」を賛成多数で可決、「水田活用 of 直接支払金制度見直しの再検討を求める意見書」ほか1件を賛成少数で否決し、閉会しました。(議決結果一覧14・15ページ参照)



令和4年度一般会計当初予算 233億4,000万円



◆主な当初予算◆

議案第8号

★令和4年度

一般会計予算

都市再生整備事業等の普通建設事業や退職手当の減等により、総額で対前年度4億9000万円の減となっています。

▼歳入

一般財源である市税、地方交付税等の総額は128億7326万6000円で、前年度に比べ0.9%の増となっています。

歳入の構成比では、自主財源が36.9%、依存財源が63.1%の割合となっています。

▼歳出

主な歳出は次の通りです。

▽総務費関係／電子自治体推進事業費、ふるさと応援基金積立金、ふるさと寄附金事業費

▽民生費関係／障害者自立支援給付事業費、後期高齢者医療関連事業費、児童手当費、児童扶養手当費、民営保育所等費、認定こども園事業費、乳幼児等医療費助成事業費、公立保育所費、放課後児童対策事業費、長岡西部保育所改築事業費、生活保護扶助費

▽衛生費関係／保健衛生予防費、妊婦・乳児等健康診査事業費、塵芥処理関係事業費、し尿処理施設運営事業費、最終処分場関係一般管理費

▽農林水産業費関係／農業振興育成補助金等事業費、多面的機能支払交付金事業費、市単独土地改良事業費、農地耕作条件改善事業費

▽商工費関係／商工振興費、観光費、ものづくりサポートセンター関連事業費

▽土木費関係／都市再生整備事業費、社会資本整備総合交付金事業費、土地区画整理事業費、道路維持費、道路更新防災等対策事業費、市単独道路新設改良事業費

▽消防費関係／消防施設費、住宅耐震対策促進事業費、防災費、消防用自動車等購入費

▽教育費関係／南国市アクションプラン事業費、公民館管理費、遺跡発掘調査等事業費、瓶岩地区橋梁建築工事費を含む体育施設管理運営費、給食センター運営事業費、地域交流センター運営事業費



◆ 主な可決議案 ◆

議案第18号

手話言語条例

手話が言語であるという認識に基づき、手話及び聾者に対する理解の促進並びに手話の普及に関する基本理念を定め、南国市の責務並びに市民及び事業者等の役割を明らかにするとともに、取組の推進を図り、もって聾者と聾者以外の者が真に共生する地域社会の実現に寄与することを目的として、本条例を制定するものです。

議案第22号

市立防災コミュニケーションセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

地域交流センターの供用開始に合わせて、各施設における使用許可の取消し、使用料の減免等の使用に関する規定を統一するため、これらの条例の一部を改正するものです。

議案第24号

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第29号

消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化により、団員の確保が課題となっており、団員の確保に資することを目的として、団員が災害に関する職務に従事する場合の費用弁償の額を増額するため、本条例の一部を改正するものです。

議案第31号

市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

再任用職員にあっては年間0・1月分引き下げること及び令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を設けることです。

議案第33号

会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員以外の一般職の職員の取扱いに準じて、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を設けることから、本条例の一部を改正するものです。

議案第23号

都市計画法施行条例の一部を改正する条例

都市計画法の改正に伴い、本条例の一部を改正するものです。

議案第25号

手数料徴収条例の一部を改正する条例

コンビニ交付サービスの利用を促進し、市民課窓口の混雑緩和を図ることを目的として、コンビニ交付サービスによる住民票の写し及び印鑑登録証明書の交付に係る手数料を減額するものです。

議案第30号

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

改正の内容は、一般職の職員の期末手当の支給額を、再任用職員以外の職員にあっては年間0・15月分、

例

市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

普通財産の無償譲渡について

改正の内容は、市議会議員、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給額を年間で0・1月分引き下げること及び令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置を設けることとです。

設備の維持管理に係る財政的・人的負担の軽減、災害時における迅速な対応及び迅速かつ安定的な光通信サービスの提供を図るため、市が整備した光通信設備を西日本電信電話株式会社高知支店に無償譲渡するため、議会の議決を求めるものです。

議案第20号

市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例

市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する

議案第21号

市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例の一部を改正する

議案第26号

課の設置に関する条例の一部を改正する条例

課の設置に関する条例の一部を改正する

人権施策を総合的に

地域交流センター 建設工事請負契約 調査特別委員会の 報告

昨年(令和 3 年)の第 424 回定例会の決議で設置された地域交流センター建設工事請負契約調査特別委員会は、3 月定例会で次のように報告をしました。

◆報告概要

12 月 21 日、執行部から、中央地域交流センター建設工事に係る工事工程定例会記録書、設計変更までの経緯報告書、壁画工事見積書といった資料の提出と説明を受けた。この中では、壁画制作に至った経緯、市に提案のあった日時、企画書の出された時期との整合性に質問が集中する中、答弁も不十分であり、新たな資料提出を求めて散会した。

1 月 6 日、現地視察

と調査を行い、執行部から前回の疑問点について答弁を受けた。そして、契約の金額変更、壁画制作に至った過程で、当初のベンガラし

つくい塗り壁面から、なぜ壁画に変更されたのか、当時議長への付度の有無、行政の意思決定がゆがめられなかったかについて質した。執行部からは、議長の

地位の利用と付度の有無については、提案以後、様々な部署と工程の中で実現の可否を探ってきたし、壁画の評価も一致に達したものであり、付度が働いたと考えたことは一切ない、と答弁があった。

1 月 17 日は、市長の出席を求め、壁画制作を知り得た時期、決裁日時、付度の有無について、また、法令上受け入れるべきではなかったのではと政治姿勢を質した。

市長は「専決処分に

ついて、地方自治法と条例に基づいて提案したもので何ら瑕疵はないと考える。議員の請負についても問題はな

いと考え進めてきた。初めて知ったのは、市政連絡会終了後で、6 月か 7 月だと記憶している。今思えば残念だが、考えが不足していた」と述べた。

1 月 24 日には、壁画制作当事者である土居恒夫議員から、以下の主旨の説明を受けた。「説明不足は反省している。当初の設計を変

更することとなったが、壁画の構想は、一昨年のワークシヨップの頃から持っており、市の

第 92 条の 2 にある議員の請負には当たらないと確信したので制作にあたった」とのこと。

以上、事実関係を調査し、様々な角度より質疑を行い、経過と事実関係を明らかにすることに努めてきた。この中で、発注者である

市は当時議長への付度は一切否定し、請負についても許容の範囲内との主張に終始した。壁画制作決定に、時系列での工程経過と流れの不透明感は拭いきれないところもあるが、

当委員会の権限からもこれ以上の調査・追及は限界であり、また、当委員会に付託されている請負契約の契約そのものは問題がないと判断した。

なお、(付託事項ではないが関連として)政治倫理上の問題があるのではないかという意見が多く出された。

市議会議員政治倫理審査会の審査結果報告の公表

令和 4 年 3 月 1 日に市議会議員 3 名(中山

研心議員、杉本理議員、福田佐和子議員)が議長に対し、南国市議会議員政治倫理条例(以下「条例」)に基づく

審査を請求しました。議長は 3 月 4 日付で南国市議会議員政治倫理審査会(以下「審査会」)に審査を要請し、前田学浩審査会長から 3 月 22 日付で議長に対して

報告がありましたので、その概要を条例第 13 条第 2 項の規定により公表します。

◆審査対象議員

土居恒夫議員

◆審査請求内容

審査対象議員は、地域交流センターの建設工事において、市職員の公正な職務執行を妨げ、議員であることの

影響力を不正に行使したと思われる、条例第 3 条に抵触するものであると考える。

よって、審査会を設置し、調査されるよう請求する。

◆審査の結果

(地域交流センター建設工事請負契約)調査特別委員会の報告内容、担当課長への聞き取り、元請会社・設計会社の各担当者への聞き取り、3 月議会での新に判明したことを慎重に議論した。なお、該当議員から弁明の申し出はなかった。よって条例第 3 条第 1 項第 1 号の政治倫理基準に違反していると判断する。

◆条例第 15 条の規定に基づき議長に求める講

ずべき措置の内容
審査対象議員に対し
監査委員の辞職を勧告
する(よう求める)。

執行部に問う

一般質問



南国市議会 YouTube
これまでの議会中継も
ご覧になれます

3月議会では、新型コロナウイルス・防災・教育など市政全般について4日間にわたる一般質問を行いました。それぞれの質問内容の一部を要約して御紹介します。

◆3月議会で行われた主な質問項目◆(質問順)

1 西本良平 ① 圃場整備事業について ② 地域防災と地域振興(維持) 対策について

2 西山明彦 ① 市長の政治姿勢(令和4年度予算、公共交通計画) ② 市民の安全・安心(街路灯の整備、空き家への対応) ③ 高齢者支援(健康寿命の延伸、介護サービス)

3 今西忠良 ① 新型コロナウイルス感染症への対応(ワクチン接種の状況と課題、在宅療養者等へのサポート、医療・公衆衛生の低下、コロナ感染症は早期発見・早期治療) ② 高知国際中学校夜間学級(夜間中学)

4 植田豊 ① 避難所の開設や混雑状況を可視化 ② 高齢者や障害者世帯の火災報知器の交換 ③ 自治会等で用意された「街角消火器」 ④ 幼稚園・保育所のICT化 ⑤ 危険な空き家の対策強化

5 西川潔 ① 市長の政治姿勢(1) 中山間対策(予算と施策、第5次総合整備計画の変更について) (2) 公共交通(デマンドタクシー、コミュニティバスの運行改善) (3) 支所機能の郵便局への移管について

6 神崎隆代 ① 南国市のDX推進について ② 住みよいまちづくり(安心して子育てできるまち、道路整備と無電柱化、パートナーシップ宣誓制度の創設と宣言) ③ ゼロカーボンニュートラル実現に向けて

7 有沢芳郎 ① 教育行政(特認校の香南中学校への応募人数は、日章小学校体育館のフロアメンテナンスの予算は) ② 地域交流センター建設工事請負契約金額変更(議長への付度はなかったか、議員は請負業務を禁止されている)

8 丁野美香 ① 防災について(避難所開設キット、障害者ハザードマップ) ② 自転車のヘルメット ③ 図書館について

9 福田佐和子 ① 地域交流センター ② コロナ対策 ③ 新図書館は市の歴史を伝え、県内産木材で温かさを ④ いじめ・不登校・虐待の現状と対応、必要な施策 ⑤ 障害者の介護保険移行には丁寧な対応を

10 杉本理 ① 市長の政治姿勢(ウクライナ問題) ② 公共交通 ③ 保育士の待遇改善 ④ 教育(教職員定数・少人数学級、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律) ⑤ 国民保護法に基づく県外避難について

11 野村新作 ① 教育行政(学力向上に向け、教科担任制) ② 選挙行政(選挙事務ミス、参議院議員選挙違反対策)

12 土居篤男 ① 住みよい南国市(子育て支援策充実を) ② コロナ下での農業対策の実施を ③ 住宅安全のため「トーチカ」の除去を求める ④ 津波被害を防ぐ都市計画法の施行を求める ⑤ 江戸史跡の砲台復元

13 斉藤喜美子 ① 不登校(現在の取組と閉塞感) ② スクールカウンセラーについて ③ 新規就農支援と南国市の現状 ④ 日本の農業と世界の流れ ⑤ 地域交流センターのこれから

14 村田敦子 ① 水田活用の直接支払交付金 ② ゲノム編集トマト苗を小学校教材にするな ③ 国保税18歳までの均等割(子どもの均等割無料化・減免について) ④ パートナーシップ認証登録制度

西本良平 議員



有望品目の選定と
今後の課題

問 有望品目の選定の現状を問う。

答 全農との意見交換や市場へのアンケート調査を踏まえ検討を重ねた結果、まずは加工用キャベツ、加工用サツマイモ、加工用カボチャの3品目を有望品目として選定した。

問 企業や個別経営体等の担い手の確保対策を問う。

答 担い手対策については、集落営農の組織化に向けた協議や担い手候補者への経営改善計画の作成支援などの取組を進めている。

また、国営圃場整備事業では、意欲ある担い手が経営発展できる

ように農地を集積していくとともに、収益性の高い作物も耕作できるように整備を進めた

答 土砂災害特別警戒区域に指定された区域は、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制などを受けることで、

問 国営圃場整備事業は一大事業で、JA県本部とも連携した取組が必要だが、県本部と協議をしているのか。

答 これまでもJAの担当部署、全農との協議を担当課が進めてきたところで、その方向性は共有している。

今後は、JA高知県組合長とも共有しながら、圃場整備された農地でどのような農業をするか、しっかりと協議させていきたい。

地域防災と地域振興
(維持) 対策

問 中山間地域に土砂災害特別警戒区域が指定され、さらなる衰退が懸念されるが、どう捉えているか。また、県から新たな方針は示されているのか。

ほかの地域に移り住む、または地域に戻ることを諦めることにも少なからずつながるのではないかと考えている。

県では、土砂災害防

問 高齢者が生きがいを持つて生活ができるよう、移動スパー等の買物支援策を検討しているかどうか。

答 中山間地域で移動販売を行っている株式会社ハッピーライナーは、山間部を中心に巡回しており、市からもできる限り中山間地域のほかの地域にも回っていただきたいという要望を上げている。これに加えて、地域の声も集約して働きかけをしたい。

西山明彦 議員



運転免許証返納者
支援

問 運転免許証返納者への支援について、市長は昨年9月議会で「今後検討していく」と答えたが、その後具

体案はできたのか問う。

答 運転免許証の返納者への支援については、市が運行主体となる予約型乗合タクシーとコミュニティバスについて、返納者に発行される運転経歴証明書を提示することによって、

料金を半額にする割引制度を導入できないかを考えている。

今後は、南国市地域公共交通会議において内容を協議し、運転免許証自主返納者に対する周知期間も考慮した

上で、早期に実現できるように調整していきたい。

市民の安全・安心

問 各商店街が管理する街路灯(スズラン灯)

は、商店が減少し、維持管理の負担が大きい。老朽化し倒壊が危惧される。撤去して市が新たに設置できないか。

答 現在、防犯灯の設置、維持管理については、南国市防犯灯施設設置事業補助金の活用をお願いしている。例年、各地域から100灯程度の申請があり、補助金の交付を行っている。スズラン灯の撤去は、4年度は商工観光課が予算計上している。

問 防犯灯の新設は地元負担が大きい。市の補助を求める。

答 防犯灯の設置は、ほかの地域とのバランスを取る必要がある。今まで補助金を活用し

てやってきた経緯もあり、ほかの地域同様、補助金の活用をお願いしたいが、補助要綱の内容については、必要があれば見直しも検討していきたい。

問 空き家について、現行の老朽住宅の解体除去の補助対象は全部解体した場合に限られ、一部修繕は対象外。市民の安全のために一定条件下での補助の制度化を求める。

答 空き家、老朽化した危険な建物は、個人の財産なので、個人の維持管理する必要がある。建物の一部を修繕する補助となっても、修繕する範囲をどこまでやれば、どれだけ安全かという判断が非常に難しい。所有者等の経済的な状況をどう判断するかも難しい線引きになるかと思うので、制度化は困難ではないかと思う。

今西忠良 議員



5〜11歳への
ワクチン接種

問 小児接種への有効性と安全性を問う。

答 海外での臨床試験によると、従来株に対し、2回目の接種後に90・7%の発症予防効果があると確認されている。副反応のほとんどが軽度、中等度で、安全性に大きな懸念はないと判断されている。

問 基礎疾患のある小児への対応を問う。

答 郵送で基礎疾患調査を行い、早期に接種を希望する対象者には、年齢を問わず先行して接種券をお送りしている。

問 若い世代や子供のワクチン接種の副反応への不安払拭について

問う。

答 副反応を経験した方は、3回目を敬遠する傾向にある。ウイルスの感染力が高まっている現在では、接種しても感染してしまうことがあるが、重症化は予防できること、医療病床の逼迫を防ぐことになる点を周知していくことが重要と認識している。

問 接種の有無でいじめや偏見、差別などを起こさない手立てを問う。

答 接種の有無がいじめや偏見、差別につながることはないように、個人情報保護や守秘義務の徹底を図るとともに、人権教育の視点に立った生徒指導に取り組んでいかなければならないと考えている。



高知国際中学校夜間
学級・夜間中学

問 戦後の混乱等、様々な事情で学齢期に義務教育を十分に受けられなかった人たちの学び直しの受皿となる夜間学級。開校して一年が経過したが、教育委員会への所感を問う。

答 夜間中学校で学ぶということは、単に行政施策の恩恵を受けるというのではなく、夜間中学校の生徒には、教育を受ける権利、学ぼうとする思いを行使するという思いで学びを進めていただきたいと願っている。

学ぶことの楽しさ、大切さ、喜びを一番感じている方に、現在の小学生、中学生とも交流をして、学ぶことの大切さ、意義を伝えていただけたらと感じている。

植田 豊 議員



火災報知器交換・
街角消火器

問 2008年の住宅

への火災報知器の義務化から10年以上になる。高齢者や障害者世帯では、交換できない世帯もあるが、交換時期や取替えの広報活動について問う。

答 住宅用火災警報器の必要性や交換時期については、現在、消防本部に懸垂幕やのぼり旗の設置、広報なんこくやホームページ等で市民に対してPRを行っている。

今後は、女性防火クラブ員及び消防団員に協力いただき、「10年たったら取り替える」をスローガンに、取付け等の協力ができるこ

とも地元の方に周知していただくとともに、職員も高齢者サークル等の活動の機会を捉えて、お知らせしていきたい。

問 消火器の使用期限はおおむね5〜10年。自治会等で用意している街角消火器は特に定期的な状態の確認が必要だ。管理者に状況把握してもらうことへの広報活動について問う。

答 自治会や自主防災組織などが地域に設置してある消火器については、設置場所や本数などの把握ができていない。自主防災組織等の避難訓練、消火訓練、救命講習に消防職員が参加することがあるので、その機会に点検の必要性を説明していきたい。



危険な空き家対策
強化

問 老朽化した危険な空き家が、近隣住民に危険を及ぼす可能性がある場合には、市が適切に対応できるような権限を持つべきではないか。倒壊等危険がある空き家について、市としてどのような対応をしているのかを問う。

答 倒壊などの危険がある管理不全な空き家については、空き家所有者等に対し、空き家所有者等の責務を説明するなどの助言や指導を行い、適切な管理を促している。その中で、老朽木造住宅除却事業費補助金の対象となる老朽木造住宅については、空き家所有者等に対して、住宅の除却に要する費用を補助する制度の説明を行い、活用を促している。

西川 潔 議員



住民が利用しやすい
交通体系を

問 昨年の12月議会で、デマンドタクシーの運行について改善を求めたが、その後の対応を問う。

答 運行の延伸について四国運輸局へ照会し、延伸した場合も国費対象になることを確認した。交通計画の見直し作業の中で、中心市街地までの延伸も一つの方法として、関係機関と調整し検討を行うこととしている。

予約時間については、第1便は前日予約をお願いしているが、第2便目以降は、直前の予約も対応している。この運行便数は現在5便だが、利便性を考え増

便する必要があると感じている。

問 中山間地域以外でのデマンドタクシーの導入について問う。

答 どこでも行ける通常のタクシーとは違い、料金を低額とする条件として、一定の時刻、便数、行き先を特定した公共交通としての性格は保持すべきと考えており、地域の人口や特性を生かした交通体系を構築していきたいと考えている。

郵便局への支所機能
移管

問 市役所支所について、現在まで行財政計画等でなぜ検討しなかったのか。

答 平成19年に岡豊支所及び領石支所の建物の老朽化による移転を検討する中で、郵便局への委託を検討した経緯があるが、このときは、郵便局に委託をしたほうが経費がかかる

試算となり、現在の場所に移転する結論となった。行財政の観点から毎年機構改革の際には検討してきたが、全庁的な取組にはなっていなかった。

問 支所の利用状況やコンビニでの対応の可能性などを考慮し、委員会等をつくって支所の在り方について検討せよ。

答 現時点では、3つの郵便局へ移すことで、現状のサービスは維持できること、利用時間も2時間拡大できるところで、市民サービスにもつながると考えている。まず、郵便局へ業務委託しての利用状況、また、オンライン手続の状況を見ながら、全体の支所の在り方について考える形を取りたいと考えている。

神崎隆代 議員



安心して子育てできる
まち

問 国の施策には児童手当や幼児教育、保育の無償化があるが、本市の施策を問う。

答 複数の子供が同時に認可施設を利用する場合に2番目の子供の保育料の無償化を行っている。国の幼児教育・保育の無償化の対象とならなかった3歳児から5歳児の副食費を市が全額負担している。

問 18歳年度末までの医療費助成は他市区町村でも増加傾向。本市での見通しは。

答 近隣の自治体で高校卒業までの医療費助成を行っているところはないが、子育て支援策として他自治体の状

況を注視していく必要があると考えている。

問 放課後の居場所の充実を図るための施策を問う。

答 認定こども園ひまわりの新園舎内で、小学校区にとらわれない放課後児童クラブの運営が始まっている。小学校内に設置された放課後児童クラブと同じように、市より運営費の補助を行っている。

また、別の事業者が同様の事業を行いたいとの相談もある。既存の団体との調整が必要だが、事業が開始されると、放課後の居場所対策の充実が図れるものと考えている。

道路整備と無電柱化

問 無電柱化の必要性を5年前に質問したが、その後道路整備が進む中で進展はあったか。

答 この5年間、都市計画道路高知南国線及び南国駅前線整備事業、

JR後免駅の駅前広場整備事業、篠原土地区画整理事業と、いずれの事業でも無電柱化の実施に至っていない。

問 無電柱化の必要性和進展しない理由を問う。

答 無電柱化の主な目的は、防災性の向上、安全で円滑な交通の確保と良好な景観の形成だ。無電柱化が進まない主な原因は、整備費用が非常に高く財政負担が大きいこと、電線管理者との調整に時間を要すること、地上機器設置等の地元調整が必要となること、非常に長い事業期間を要することなどが挙げられる。

問 今後の取組、マスタープランへの位置付けは早急にできるのか。
答 見直しについては、できるだけ早く盛り込むように検討していきたい。

有沢芳郎 議員



日章小学校体育館の
改修

問 日章小学校の体育館のフロアは老朽化が進んでおり、子供の安全のため、早急な対策が必要だが、今後の対応を問う。また、体育館のフロアのメンテナンスについて、令和 4 年度の予算に反映しているのかを問う。

答 体育館のフロアのメンテナンスについては、3 年計画で 14 校の体育館をメンテナンスするように計画した。令和 4 年度は、6 校の体育館で特殊なメンテナンス剤の塗布による保守を実施するよう当初予算に計上している。日章小学校の体育館フロアについては、老朽

化と摩耗が激しいため、現在、研磨等、ほかの方法によるメンテナンスの方法について検討を行っているところだ。令和 4 年度中には改修ができるように取り組むと考えている。



▶日章小学校体育館

地域交流センター
建設工事の変更

問 交流センターの玄関口について、国宝姫路城にも使われる土佐しっくいからフレスコ画へ変更した理由は。

答 壁画に変更したのは、市民のための文化

の拠点施設にふさわしくなるよう、壁面にフレスコ画を施すことを協議し決定した。しっくいについては、同じく地元産材を使っているが、作画により適した素材へと変更した。

問 議員の請負業務は禁止されているのになぜ契約できたのか。

答 地方自治法第 92 条の 2 の違反について、逐条解説等では下請は除かれるように書かれていることから、違反していることはないと思っている。

問 記録書等を見ると議長案件で進められたように受け取れるが、議長への付度では。

答 県内でも有数の画家であること、モチーフをしっかりとした市の鳥、木、花にしている企画をもって、教育委員会内で判断して手続したものであるの付度ではないと思っている。

丁野美香 議員



防災について

問 避難所に「避難所開設キット」を設置してはどうか。

答 避難所開設キットなど、住民による避難所開設に必要な資機材を整備し、訓練を通して開設、運営の能力向上を図っていきたい。

問 「障害者に対応したハザードマップ」の作成はできないか。

答 他市町村の取組に、音声や点字、手話動画を活用したものが、今後、先行事例を参考に取組を検討したい。

問 錦城公園への災害用テントやトイレの設置について問う。

答 災害時用の個別テントは、錦城公園が津波により地域内で孤立

する場所でないことから設置は行っていない。災害用トイレは、ポータブルトイレ、トイレテント、トイレ処理剤を備蓄している。

問 小中学生を対象とした「防災士育成講座」の内容は。

答 市立小中学生 50 人以上を対象に、市が防災士養成講座を実施し、資格取得を目指すものだ。資格取得費用は市が負担し、多くの小中学生が資格取得を目指す事業としている。

図書館について

問 図書館の現在の整備状況を問う。

答 令和 3 年度末で本体的な施設設計及び造成工事の設計を終える。県に事業認定申請の手続き中であり、県から認定があると、税務署協議の後、用地取得、移転補償を行っていく。

問 十市出張図書館のように、来館が困難な

方のためにアウトリーチサービスは可能か。

答 モデル事業の拡大は容易ではないが、サービスの必要性は承知している。十市モデル事業の結果も踏まえて、今後のサービスの在り方を探っていく。

問 いつでも本を返却できるよう、24 時間対応可能なコンビニ等を返却先にできないか。

答 コンビニでの返却対応については、回収に係る経費、人員が増加する。まずは、図書館で返却すると同時に本を借りていただき、継続的に利用していただけよう、魅力ある図書館サービスを提供できるように努めていく。

問 「本の通帳」のサービスを取り入れてはどうか。

答 図書館のシステム更新の際、費用対効果などを分析した上で導入の判断をしたい。

福田佐和子 議員



市民待望の地域交流センター

問 長年の市民の願いが実現。雨漏りの公民館も解消。市民こぞって喜び合いたいが、議会も市民も知らない変更は疑問が残る。市長の考えを問う。

答 専決にこういう特別な内容が含まれることについて、事前に丁寧な説明をするようにしていきたい。

法令を認識し遵守する中で、議員と執行部がそのことを共有することが必要であり、そういう努力を今後もしていきたい。

問 市長、議会は市民への説明責任があり、共に力を尽くすべきだが、予定通り4月にオ

ープンするのか。

答 建物は1月末に完成し、この後は外構工事がある。また、旧中央公民館、大篠公民館の解体、備品についても4月以降に搬入されるものもあり、完璧な形ではないところだが、建物自体、使用できる部分については、4月から使用できるように準備を進めている。

コロナ対策について

問 コロナ対策の緊急要望書で「売上げ減、飲食以外の業種への支援、休園・休校で困っている」など、市民の切実な声を届けたが、新年度予算への要望書の回答は。臨時交付金も使い全ての市民に支援を。

答 コロナの感染による地域経済への影響が出ている中でも、国の交付金が随時出て、市ができる対応は今まで施策として行ってきた。

基本的な長期にわたって生活を支える財政措置は国の施策でやっていただかないと、市町村が全て支えていくことは難しい。先の見通しが立つと、市の一定の財源を使って、そのとき必要な施策は打ち出せると思う。

問 県感染症対策協議会の吉川先生に依頼して感染対策を広報し、市民に安心感を。

答 吉川先生には、毎土日の集団接種に出席していただき、副反応発生時の責任医師としても大変お世話になっている。

市広報への取材依頼をしたところ快諾いただき、取材させていだいた。広報4月号には5歳から11歳の小児接種に関する記事を掲載する予定となっている。

杉本 理 議員



市長の政治姿勢
(ウクライナ問題)

問 本市が加盟している平和首長会議が出した抗議文の概要と市長の考えを聞く。

答 平和首長会議からは、ウクライナにおける武力衝突は市民の犠牲を生んでいる、決して核兵器を使用することがあるてはならない。一日も早い平和的解決に向けた外交努力を強く要請するとメッセージが発せられている。

ウクライナ状況に非常に胸が痛むところ、一日も早く平和的解決がなされ、紛争が終わるように心より願っている。

問 本市が加盟している日本非核宣言自治体

協議会の抗議文の概要と市長の考えを聞く。

答 抗議文は、ロシアがウクライナ侵略に踏み切り、核兵器の使用を示唆した一連の行為に対するものである。

ウクライナへの侵略で多くの犠牲者が出ており、大変痛ましい状況に加え、核兵器の使用を示唆する暴挙に対し憤りを感じざるを得ない。世界で唯一戦争被爆国である日本から、核兵器廃絶を強く発信していく必要があると思っている。

公共交通（バス・電車・鉄道）

問 令和5年度からの次期交通計画の策定について、スケジュールと計画内容を聞く。

答 令和4年度に基本方針の検討、計画目標の設定等を実施。地域公共交通会議に諮り、取りまとめができた段階でパブリックコメン

トを実施し、来年2月中に計画策定する予定だ。計画内容は、アンケートから抽出された課題等に対応して、生活状況に合わせた運体系を構築し、地域公共交通の維持確保とさなる利便性向上につながる計画としたい。

問 駅・電停の現状と今後について問う。

答 JR後免駅は、券売機の稼働により係員が削減されているが、改札業務等の職員が4名体制となっており、券売機の操作に不安がある利用者にも応対していると聞いている。

後免町駅は、とさでん交通の職員が在籍し、ICカードの販売やチャージ、定期券の販売、更新等を実施している。こうしたサービスの提供のために現在のところ無人化は考えていないと聞いている。

野村新作 議員



学力向上について

問 学力向上県に共通していることは、指導の改善、校長のリーダーシップである。そのために学力上位県と同様の学校訪問体制を整えている。学力を伸ばすポイントは「全ての学校の水準を引き上げる」ことだが、市の学力向上策を問う。

答 本市では平成 20 年度に小中連携学力向上プロジェクト事業を立ち上げ、小中連携による組織的な P D C A サイクルによる学びの質のさらなる向上を重点目標に、義務教育 9 年間による学力向上対策に取り組んできた。また、到達度把握テストの導入により、市

内全体の児童生徒の 9 年間の学力状況の把握、そして児童生徒へのきめ細かな支援を充実するための各種支援員の積極的な学校への配置を行うなど、市単独事業にも取り組んできた。さらには、県教育委員会と連携し、組織的な授業改善を柱とする学力向上対策の指定事業による研究推進にも力を入れてきた。

近年では、本県同様に本市においても安定した結果として現れているのではないかと捉えている。

選挙事務ミス・選挙違反対策

問 選挙事務ミスは、民主主義の根幹である選挙の公正さを失わせるだけでなく、結果に影響を及ぼしかねない。また、選挙違反は「やらない」「やらせない」を徹底して有権者に知らせるべきだ。選挙管

理委員会としての対策を問う。

答 選挙ミスをなくするため、投票事務従事者に対する事前説明会では、執行上問題となつた事案、投票用紙の二重交付などの具体的な事例を挙げ、ミスを防止するよう注意している。事務従事者一人一人がしっかりと意識して事務を行うことが重要なので、引き続き厳正な執行の徹底を図るために説明会等の充実を図っていく。

投票率の向上のためにも選挙についての啓発は行わなければならないと思っており、その中で、選挙違反についても具体的な禁止行為について掲載し、啓発していきたい。

また、悪質な行為等があれば、県選挙管理委員会や南国警察署など関係機関に連絡を取り、対策等を講じる。

土居篤男 議員



子育て支援策の充実

問 市長の政策は「市勢」の発展である。そのうち「子育て支援」が子供の増加・人口増加に大きな効果がある。大学進学援助制度の拡充などを中心とした支援策の充実を求める。

答 これまでも南国市奨学資金を計上しているが、令和 4 年度において前年と同額 180 万円、実質的には 6 人分を予算計上している。現在の貸与型奨学金については、県外の大学、専門学校へ行く場合が月 3 万円、県内の大学、専門学校の場合が月 2 万円となっている。選考委員も庁内で組織しているが、現在選考によって落とすことはな

く、応募が少なく、応募者には全員お貸しする決定をしている。

奨学金については、例えば南国市へ帰ってきて働く方の返還を免除するような制度設計も検討できないかと思っている。引き続きどういったことができるか検討していく。

津波発生に対応した都市計画法

の改正では、災害ハザードエリアからの移転の促進を図るため、市街化調整区域の災害レコードゾーンから同一の市街化調整区域への移転が可能となる新たな立地基準が追加された。しかし、まだ具体的な運用が示されていないため、今後どのような内容の運用が示されるのか国の動向を注視している。

問 都市計画法は乱開発をさせないための開発規制法であり、津波被害を想定していない。津波発生が明らかである現時点では、津波が到達しない区域での宅地開発、転居や分家住宅建築を可能にすべきではないか。法律の柔軟な運用を求める。

答 国は、安全なまちづくりの対策を講じるために都市計画法の一部を改正し、令和 4 年 4 月 1 日から施行することになっている。こ

まずは、災害ハザードエリアからの移転の促進に関して、国の運用指針が示されるのを待つて、国の運用指針及び市街化調整区域の特性を踏まえた上で、本市のまちづくりの方向性を含め、立地基準の見直しや開発許可の運用について検討していきたい。

斉藤喜美子 議員



教育・不登校支援

問 高知県は小中学校千人当たりの不登校児童生徒数が全国でもトップ。ここ5年間の推移に変化が見られない。市の今後の取組を問う。

答 令和4年度は新たな取組として、魅力ある学校づくり調査研究事業に着手する。この事業は、県と市の教育委員会が連携し、拠点校及び連携校において不登校やいじめの未然防止につながる取組とともに、地域の実情に応じた効果的な取組を実施することで、地域全体の不登校対策を推進するものだ。

鳶ヶ池中ブロックを中心とした実践を基に全市的な展開を図って

いきたい。

問 スクールカウンセラー配置の現状や活動内容に問題点はないか。

答 複数校配置のスクールカウンセラーは、勤務日の間隔が長く、次の勤務までに児童の状況が大きく変わることであり、継続的な相談業務の難しさも実態として把握している。カウンセラーの勤務日数を増やすよう県に要望もしているが、改善には至っていない。

農業政策の現状

問 食料自給率低迷、農業人口の高齢化や離農者増加の中、本市の新規就農者の現状について問う。

答 令和3年度の新規就農希望者数は20人、認定新規就農者は4人となっている。認定新規就農者が、県、市、JAなどの関係機関で組織する担い手育成総合支援協議会での認定

ということもあり、支援策の情報提供をはじめ、適正な農業経営が持続できるような支援として、圃場を訪問しての栽培面の指導、経営面でのフォローアップに至るまできめ細やかに支援を行っている。

問 「みどりの食料システム戦略」の有機農業推進に関して、本市の取組や農家の意向と現状を問う。

答 有機農業の拡大を実現するには、具体的な施策が見えていない部分が多い。戦略の実現に向けて国の動向を注視し、目標を見据えつつ関係機関と連携した取組が重要と考えている。直近5年間に有機農業で経営開始した方は1名、有機農業志向で経営していて、現在慣行栽培に転換した方が1名、結果として就農につながらなかった方が1名いる。

村田敦子 議員



離農促進の見直し

問 水田活用の直接支払交付金の農林水産省発表の見直しの内容は。

年度から5年間に、今後の農業生産をどのように取り組むかを検討して判断いただきたいと思っている。

問 国の呼びかけに応じ、転作に取り組む農家の生産現場を振り回している。自給率も37%、農家を苦しめる政策は日本を飢餓に陥らせるとは思わないのか。

答 交付対象水田の見直しでは、今後5年間に一度も水稲の作付が行われない圃場は、畑作物生産が定着しているものと考えられ、令和9年度以降は交付対象水田としない方針となっている。

答 見直し策については、地域ごとの実情や主食用米の市場の状況、世界情勢などに合わせて検証され、適正な形で取り組めるように見直しされていく。市としては、国の動向を注視しながら、関係機関で連携し、生産者の意欲が減退しない対策に取り組んでいかねばならないと考えている。

問 畑地化させたり、水田にしたり、簡単にできるのか。

答 今回の見直しは5年間に一度の水稲の作付を促すものではなく、需要に応じた生産を実践していくことを併せて狙いとしたもので、畑地化に対する支援も継続している。令和5

基本的な人権を尊重する憲法にも反するのでは。高知市ではカード型の登録証を発行している。本市も登録時に手渡すカードの準備を求める。

答 現在パートナーシップ登録に関する取扱要綱を作成中だ。案の段階だが、登録証については、カードの登録証も考案している。

問 制度創設の自治体とは連携協定を。

答 県内では、現在高知市のみが導入しており、本市と香南市が導入を計画している。個々の自治体での取扱いの違いから、行く先々で再度申請ということでは心理的な負担になるかと思う。可能かどうか探っていないが、高知市あるいは香南市とは情報共有ということ

議 決 結 果 一 覧 (3月定例会)

■ 3月定例会 (3/5～3/22)

《令和3年度補正予算》

1号・一般会計補正予算	全会一致で可決
2号・土地取得事業特別会計補正予算	全会一致で可決
3号・農業集落排水事業特	全会一致で可決
4号・国民健康保険特別会計補正予算	全会一致で可決
5号・介護保険特別会計補正予算	全会一致で可決
6号・後期高齢者医療保険特別会計補正予算	全会一致で可決
7号・下水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致で可決

《令和4年度予算》

8号・一般会計予算	賛成多数で可決
9号・住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	全会一致で可決
10号・土地取得事業特別会計予算	全会一致で可決
11号・農業集落排水事業特別会計予算	全会一致で可決
12号・国民健康保険特別会計予算	全会一致で可決
13号・介護保険特別会計予算	全会一致で可決
14号・企業団地造成事業特別会計予算	全会一致で可決
15号・後期高齢者医療保険特別会計予算	賛成多数で可決
16号・水道事業会計予算	全会一致で可決
17号・下水道事業会計予算	全会一致で可決

《その他》

18号・手話言語条例	全会一致で可決
19号・地域交流センターの設置及び管理関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
20号・市立公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
21号・市立多世代交流施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
22号・市立防災コミュニティーセンター設置及び管理に関する条例の一部を 改正する条例	全会一致で可決
23号・都市計画法施行条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
24号・国民健康保険税条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
25号・手数料徴収条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
26号・課の設置に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
27号・職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間休暇等に 関する条例の一部を、改正する条例	全会一致で可決
28号・特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を 改正する条例	全会一致で可決
29号・消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致で可決
30号・一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
31号・市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
32号・市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
33号・会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	賛成多数で可決
34号・市道の廃止について	全会一致で可決
35号・市道の認定について	全会一致で可決
36号・普通財産の無償譲渡について	全会一致で可決
37号・上倉・瓶岩北辺地に係る総合整備計画(第5次変更)について	全会一致で可決
38号・高知縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び 高知縣市町村総合事務組合理約の変更について	全会一致で可決

議決結果一覧(3月定例会)

39号・高知縣市町村総合事務組合から津野山広域事務組合が脱退することに伴う

財産処分について……………全会一致で可決

40号・高知縣市町村総合事務組合から幡多中央環境施設組合が脱退することに伴う

財産処分について……………全会一致で可決

41号・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………全会一致で同意

◆報告

1号・令和3年度一般会計補正予算の専決処分の承認について……………全会一致で承認

2号・令和3年度一般会計補正予算の専決処分の承認について……………全会一致で承認

3号・令和3年度一般会計補正予算の専決処分の承認について……………全会一致で承認

4号・債権放棄の報告について……………報告

5号・損害賠償の専決処分の報告について……………報告

6号・長岡西部保育所新築及び解体工事請負契約金額変更に係る専決処分の報告について…報告

7号・市営住宅明渡等請求訴訟の提起の専決処分の報告について……………報告

8号・市営住宅明渡等請求に関する和解の専決処分の報告について……………報告

9号・損害賠償の専決処分の報告について……………報告

◆議員提出議案(議発)

1号・ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議し、軍事作戦を直ちに中止することを

求める決議……………全会一致で可決

2号・地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書……………賛成多数で可決

3号・水田活用の直接支払金制度見直しの再検討を求める意見書……………賛成少数で否決

4号・消費税のインボイス制度の実施延期を求める意見書……………賛成少数で否決

◆特別委員会報告

・地域交流センター建設工事請負契約調査特別委員会報告……………賛成多数で承認

賛否の分かれた議案等

○賛成 ×反対 一議長(議長は賛否に加わりません) 欠…欠席

議員名 議案番号	杉本理	丁野美香	西山明彦	神崎隆代	植田豊	西本良平	浜田憲雄	齊藤喜美子	岩松永治	西川潔	土居恒夫	有沢芳郎	中山研心	前田学浩	村田敦子	岡崎純男	野村新作	浜田和子	土居篤男	福田佐和子	今西忠良	結果
議案8号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議案15号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議案30号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議案31号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議案32号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議案33号	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	—	×	×	×	可決
議発2号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	×	○	可決
議発3号	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	×	—	○	○	○	否決
議発4号	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×	—	○	○	○	否決
特別委員会報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	—	×	○	○	承認

議 会 日 誌

1月	5日・市政連絡会 6・17・24日・地域交流センター建設工事 請負契約調査特別委員会 14日・市議会だより編集委員会 28日・市政連絡会
2月	16日・地域交流センター建設工事請負契約 調査特別委員会 28日・市政連絡会
3月	3・11・18日・議会運営委員会 4～18日・第425回市議会定例会 18日・市議会だより編集委員会 25日・ごめん・なはり線活性化協議会総会 29日・香南清掃組合議会 ・南国・香南・香美租税債権管理機構 議会定例会

地域交流センター

「MIARE! (ミアール)」

地域交流センター「MIARE! (ミアール)」の名前の由来は「みんなあつまれ!」。約500席の収納式の客席があるホール、多目的室、会議室のほか、カフェのようなサロン、落ち着いた和室などがあり、明るく広々とした交流ロビーが訪れた人を迎えます。

※今後、隣接する中央公民館・大篠公民館の解体工事、駐車場などの工事が行われます。安全のため、完成までホールの使用に一部制限があります。

◆ 休 館 日 / 年末年始、教育委員会が指定する日

◆ 問い合わせ / ☎878-6070



新施設の紹介



編集後記

新型コロナウイルスとの闘いも、はや2年。本市のワクチン接種においては、3回目の接種、年齢の引下げなども順調に進められています。

世界に目を向けると、日常生活を取り戻すため、ウイルスとの共存へかじを切る国々もあります。他方では、日常生活を踏みしめる、国際法を無視したロシアのウクライナ進撃により、戦争状態と化しました。市議会でも3月議会初日に、侵略に強く抗議し停戦を求める決議を全会一致で可決しました。この号が届く頃には、ウクライナに青い空とヒマワリの花が一日でも早く戻っていることを願います。

(土居)

◎市議会だより編集委員会

委員長	西山明彦
副委員長	土居恒夫
委員	杉本隆代
〃	神崎
〃	斉藤
〃	中山研心

●3月定例市議会の会議録は、6月上旬以降に市ホームページ (<http://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局のほか、市立図書館で閲覧できます。

●次回の定例市議会は6月10日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。